

岡山市で会社設立前に  
**特定創業支援**  
を受けると

岡山市創業促進  
**助成金**

**10**万円

※ 株式会社設立の場合(合同会社の場合は5万円)

特定創業支援を受けると  
**最大17.5万円もオトク!**

※ 登録免許税減免7.5万円、岡山市創業促進助成金10万円の合計金額になります

■特定創業支援とは…

創業者の経営等に関する知識習得を目的に  
商工会議所や商工会等で1か月以上の支援を受ける事業です。

お問い合わせはQRコードから！



詳しくは岡山市創業支援・雇用推進課まで！

086-803-1342 [startup@city.okayama.lg.jp](mailto:startup@city.okayama.lg.jp)